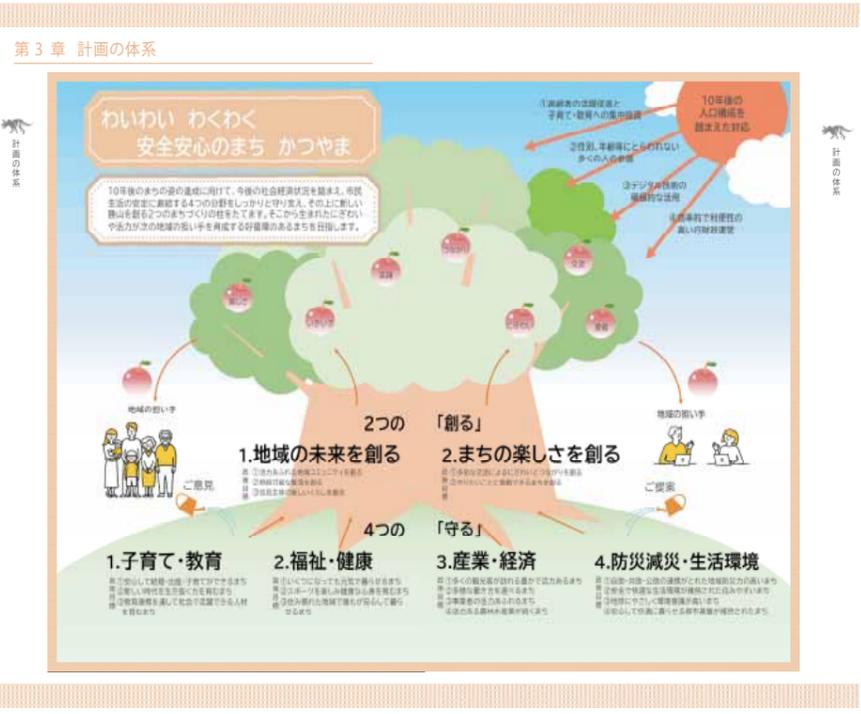


10年間のまちの姿は わいわい わくわく 安全安心のまち かつやま



"第6次勝山市総合計画 第3章 計画の体制"より

**4つの「守る」と
2つの「創る」で
好循環のあるまちへ**

総合計画では、10年後のまちの姿の達成に向けて、今後の社会経済状況を踏まえ、市民生活の安定に直結する4つの分野をしっかりと守り支えます。

4つの「守る」

- 子育て・教育
- 福祉・健康
- 産業・経済
- 防災減災・生活環境

2つの「創る」

●地域の未来を創る

人口および世帯の減少が進み、地域の担い手不足が深刻になる中、多くの住民が関わる中で、住民が主体となったまちづくりを進めます。

10年後の姿に向けた
初年度の予算と事業を
次のページでご紹介します

10年間のまちづくりの方針が決定 第6次 勝山市総合計画

令和4年4月スタート



計画全文は
こちら

今年度、勝山市の今後10年間のまちづくりの方向性を示す「第6次勝山市総合計画」がスタートします。この計画に沿って、市民の皆さまの安全安心を第一とし、現在の社会情勢の変化に合わせた新しいかつやまのまちづくりを進めていきます。

**10年後の人口構成を
踏まえた対応**

勝山市の人口は、令和12年には、2万人を割り込むと予想されています。(国立社会保障・人口問題研究所の将来推計より)

人口減少・少子高齢化などの社会的な課題に対応するため、U・イターの促進や子どもを産み育てやすい環境づくりに取り組むとともに、人

材不足や生産性向上に向けたデジタル技術の活用、限られた財源を最大限有効活用し、10年後、勝山市にかかわるすべての人々が、安全安心の中で、笑顔があふれ、わいわいわくわく暮らしているようなまち創りを目指します。

